

## 市長の資産を公開します（資産等報告書）

前橋市長の資産等の公開に関する条例に基づいて、市長の資産等報告書の閲覧を行うものです。

- 日時 令和2年6月19日（金）から（土日曜、祝日及び年末年始を除く。）  
8時30分から17時15分まで
- 場所 情報公開コーナー（市役所2階）
- 内容 資産等報告書には、市長の任期開始の日（令和2年2月28日）において有する土地、建物等の不動産、預貯金、有価証券、自動車・美術工芸品等の動産、ゴルフ場利用権、貸付金、借入金について記載されています。
- 特記事項 資産公開の制度に関するご質問は行政管理課、報告書等の記載事項に関するご質問は秘書課にお願いします。

本件に関するお問い合わせ先

行政管理課 文書法規係

電話 直通/027-898-6533